

令和2年度 大野市ごみ収集カレンダー 赤地区

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
4			1 缶類	2	3 その他紙類	4
5	6	7	8 ペットボトル	9	10 新聞紙・紙パック	11
12	13	14	15 缶類	16	17 その他紙類	18
19	20	21	22 ビン類	23	24 ダンボール	25
26	27	28	29 缶類	30		

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
5					1 その他紙類	2
3	4 休	5 休	6 休	7	8 新聞紙・紙パック	9
10	11	12	13 ペットボトル	14	15 その他紙類	16
17	18	19	20 缶類	21	22 ダンボール	23
24	25	26	27 ビン類	28	29 その他紙類	30

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
5/31	1	2	3 缶類	4	5 新聞紙・紙パック	6
7	8	9	10 ペットボトル	11	12 その他紙類	13
14	15	16	17 缶類	18	19 ダンボール	20
21	22	23	24 ビン類	25	26 その他紙類	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
7			1 缶類	2	3 新聞紙・紙パック	4
5	6	7	8 ペットボトル	9	10 その他紙類	11
12	13	14	15 缶類	16	17 ダンボール	18
19	20	21	22 ビン類	23	24 その他紙類	25
26	27	28	29 缶類	30	31 新聞紙・紙パック	8/1

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
8			1 ペットボトル	2	3 その他紙類	4
2	3	4	5 缶類	6	7 ダンボール	8
9	10	11	12 ビン類	13	14 その他紙類	15
16	17	18	19 缶類	20	21 新聞紙・紙パック	22
23	24	25	26 ペットボトル	27	28 その他紙類	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
9			1 ペットボトル	2	3 その他紙類	4
6	7	8	9 缶類	10	11 ダンボール	12
13	14	15	16 ビン類	17	18 その他紙類	19
20	21	22	23 缶類	24	25 新聞紙・紙パック	26
27	28	29	30 ペットボトル			

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
10				1	2 その他紙類	3
4	5	6	7 缶類	8	9 ダンボール	10
11	12	13	14 ビン類	15	16 その他紙類	17
18	19	20	21 缶類	22	23 新聞紙・紙パック	24
25	26	27	28 ペットボトル	29	30 その他紙類	31

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
11						
1	2	3	4 缶類	5	6 ダンボール	7
8	9	10	11 ビン類	12	13 その他紙類	14
15	16	17	18 缶類	19	20 新聞紙・紙パック	21
22	23	24	25 ペットボトル	26	27 その他紙類	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
12						
1	2	3	4 缶類	5	6 ダンボール	7
6	7	8	9 ビン類	10	11 その他紙類	12
13	14	15	16 缶類	17	18 新聞紙・紙パック	19
20	21	22	23 ペットボトル	24	25 その他紙類	26
27	28	29	30 缶類	31 休		

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
令和3年						
1				1 休	2	
3	4	5	6 ビン類	7	8 ダンボール	9
10	11	12	13 缶類	14	15 その他紙類	16
17	18	19	20 ペットボトル	21	22 新聞紙・紙パック	23
24	25	26	27 缶類	28	29 その他紙類	30

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
令和3年						
2						
1/31	1	2	3 ビン類	4	5 ダンボール	6
7	8	9	10 缶類	11	12 その他紙類	13
14	15	16	17 ペットボトル	18	19 新聞紙・紙パック	20
21	22	23	24 缶類	25	26 その他紙類	27
28						

日	月	火	水	木	金	土
		可燃 特殊・硬質	不燃 資源	可燃	古紙類	
令和3年						
3						
1	2	3	4 ビン類	5	6 ダンボール	7
7	8	9	10 缶類	11	12 その他紙類	13
14	15	16	17 ペットボトル	18	19 新聞紙・紙パック	20
21	22	23	24 缶類	25	26 その他紙類	27
28	29	30	31 ビン類			

★祝日も収集します。(5月4日、5日、6日、年末年始を除く)
★年末のごみの持ち込みは、12月30日(水)が最終日です。

ビュークリーンおくえつ
持ち込み受付時間 大野市市民生活課 ☎66-1111
ビュークリーンおくえつ ☎66-6690
月曜～金曜(祝日も含む)・毎月第4日曜日
午前8:30～午後4:30
※正午～午後1:00までは、休憩時間とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

総合環境整備(株)
一般廃棄物・粗大ゴミ収集・見積無料
中野39-21-9
TEL 65-5517

一般・産業廃棄物収集から
家屋解体・土木工事まで
見積無料
忠南環境株式会社
清瀬130-12-1 TEL 66-7788
FAX 66-6668
E-mail:chunan@hyper.ocn.ne.jp
http://www.chunan.jp

有限会社木村商店
一般廃棄物収集運搬 産業廃棄物収集運搬
製鋼・製紙原料 産業廃棄物中間処理
鉄・非鉄金属回収・処分 会社・一般家庭不用品処分
持込受付時間 8:00～12:00 / 13:00～17:00
大野市春日3-2-19 ☎65-3841 FAX 65-7841
http://www.kimurasyouten.co.jp

ごみ収集車での発火事故防止のためのお願い

モバイルバッテリーなどに使われている小型充電式電池をごみと一緒に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設の中でこれらの電池が発火し、火災を招く恐れがあります。使用済み小型充電式電池については、ごみステーションでの収集も、ごみ処理施設ビュークリーンおくえつでの受け入れも行っておりません。処分方法は、ビニールテープなどで端子部を絶縁した上で、同電池を購入する際に下記の「排出協力店」に引き取りを依頼してください。

電池の種類	使用機器(例)
ニカド電池	電動シェーバー、電動歯ブラシ、コードレス電話機など
ニッケル水素電池	ポータブルCDプレーヤー、デジタルカメラなど
リチウムイオン電池	モバイルバッテリー、ビデオカメラ、ノートパソコンなど

拠点名称	住所	電話番号
アスカTADAでんき	大野市元町3-4	66-3430
共栄電機(株)	大野市明倫町5-11	66-2043
(有)電器屋ミズカミ	大野市陽明町2-1024	66-5196
でんきランドきのした	大野市陽明町3-608	65-7071
(株)ヤマダ電機テックランド大野店	大野市鍛掛19-8	66-1600

※携帯電話、スマートフォン本体に組み込まれている小型充電式電池は回収対象外です。

使い捨てライター・電子タバコをごみに出す時の注意点

「使い捨てライター」の使い残しのガスへの引火、「電子タバコ」の内部バッテリーの発熱が火災の原因となることがあります。これらをごみに出す時は、下記のとおりご協力をお願いします。

- ほかのごみと一緒にせず透明なビニール袋に入れて、「燃やせないごみ」の日に出してください。
- 「使い捨てライター」は、必ず使い切ってからごみに出してください。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつへのごみの持ち込みについて

- 粗大ごみは、ごみステーションには出せません。ビュークリーンおくえつへ持ち込んでください。
※粗大ごみの基準 ・縦、横、高さの合計が1mを超えるもの
・重さが10kgを超えるもの
・木竹類で、長さ40cm×厚さ8cmを超えるもの
(ただし、持ち込みできるのは長さ2m×厚さ10cmまでのもの)
- 受付時間 月曜から金曜(祝日も含む)・毎月第4日曜日
午前8:30～12:00、午後1:00～4:30 ※ゴールデンウィーク、年末年始はお休みです。
- 休日明けの午前中は大変込み合います。プラットホーム内での車両事故防止のため、お急ぎでない場合、ごみの持ち込みは休日明けの午前中を避けていただきますようご協力をお願いします。

【持込手数料改定のお知らせ】

令和2年4月1日から、ごみの持込手数料が改定となります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

	令和2年4月1日から	令和2年3月31日まで
一般家庭からのごみ	10kgにつき42円 (20kg未満は無料)	10kgにつき40円 (50kg未満は無料)
事業所からのごみ	10kgにつき84円	10kgにつき80円

※スプリング入りマットレス等は、1枚につき1,100円加算します。
※10円未満の端数は切り捨てます。

ごみ出しに関するお願い

- ごみは午前8時まで、お住まいの地区のごみステーションに出してください。
※前日の夜間にごみを出すのは控えてください。生ごみがガラスに荒らされたり、悪臭により近隣に迷惑がかかることがあります。
- ごみステーションは市の管理ではなく、それぞれの地区が管理しています。お住まいの地区以外のごみステーションは絶対に使用しないでください。
- ごみ収集車が収集を終えた後にごみを出す方が増えています。ごみ収集車は、集めるごみの種類や量、道路事情などにより、ごみステーションへ行く時間が一定ではありません。出し遅れにならないよう、必ず午前8時までにごみを出してください。
- 間違った出し方をして「警告シール」を貼られたごみは、必ず出した人が持ち帰り、正しく分別してから次の収集日に出し直すなどしてください。
※“ごみの分類と早見表”を参考にしてください。
- 一世帯が一度に出せるごみは3袋までです。(1袋の重さは10kg程度まで)
- 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は、大野市推奨ごみ袋を使ってください。※肥料袋、米袋などはごみ袋として使えません。

大和町1区の一部、有明町の一部、美川町1区の一部、月美町の一部、日吉町1～2区の一部、日吉町3～6区、弥生町1～2区、幸町区、高砂町3～4区の一部、高砂町5区、春日一丁目、春日二丁目東区の一部、春日三丁目、若杉町、国時町、上徳座2区の一部、東中(上庄地区)
【下庄地区の一部】・・・中坂一丁目の一部、友江の一部、中保、菖蒲池、東大月、横枕、堂本、南新在家
【阪谷地区】・・・伏石、柿ヶ嶋、八町、森本、松丸、萩ヶ野、花房、不動堂、石谷、大月、御領、橋爪、葦道、落合、堂嶋、金山、小黑見、南六呂師

問い合わせ先
ごみの分別と収集について 大野市市民生活課 ☎66-1111
ごみの施設持ち込みについて ビュークリーンおくえつ ☎66-6690